

JALAP法律事務職員セミナー

不動産表示登記と土地家屋調査士の業務

今回のセミナーのテーマは不動産表示に関する登記 — 不動産登記簿の「表題部」に記載されている登記です。

「表示に関する登記」にはどのようなものがあるのか？

この登記申請はどのようにして行うのか？ 申請代理業務を行う土地家屋調査士とは？
どのような業務をしているのか？ 弁護士が代理人として行うことがあるのか？

不動産の表示登記に関するさまざまな疑問に答えます。

ご都合がつけば、ぜひ受講してください。

セミナーは会場とオンライン受講のハイブリッドですが、講義終了後、懇親会で講師と交流する予定ですので、可能な方はぜひ会場までおこしください。

講義終了後に質疑応答を予定しています。この機会に聞いてみたいということがある場合は申込書に書いてください。

多くの皆様のご参加お待ちしております。



と き 4月11日(土) 14時開会(16時半ころ終了予定)

ところ 大阪弁護士会館9階 920号室

(オンライン受講も可能です)

講 師 土地家屋調査士 岩田久先生(元法律事務職員)

参加費 2000円(JALAP会員は無料)

(別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、4月3日までにお申し込みください。)

JALAPに会員登録されていない方には参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。恐れ入りますが振込手数料はご負担願います)

問合せ先：06-6857-3900 橋本

JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目的に発足した法律事務員の全国組織です。

昨年6月から日弁連能力認定試験の可否や受験の有無にかかわらず、法律事務職員であればだれでも会員に登録できるようにするとともに、事務所単位で登録する団体会員制度ももうけ、セミナーの無料化など会員サービスの充実を図っています。

これまで合格者会員登録をしていた方も、していなかった方もこの機会にぜひ会員登録してください。

会員登録手続き、会費、会員サービスなどについては、下記ホームページをダウンロードしてください。

<https://jalap.jp>

